準公益施設 に係る立地基準チェックリスト

項目	摘 要	適否	添付図書	提出 指示	提出 確認
除外区域	○次の区域等に位置しないこと ①災害危険区域 ②地すべり防止区域 ③急傾斜地崩壊危険区域④土砂災害警戒区域 (土砂災害特別警戒区域) ⑤浸水被害防止区域 ⑥浸水想定区域 ⑦農用地区域 ⑧甲種農地/第一種農地等 ⑨自然公園法の特別地域 ⑩緑地環境保全地域 ⑪保安林/保安林予定森林/保安施設地区 ⑫その他市長が認める土地の区域		◎位置図		
	○除外区域から除く区域許可基準第3条第2項のいずれかに該当①()②()③()		◎許可基準第3条第2項に適合することが確認できる図書		
申請地の妥当性	①申請者及び当該施設を利用しようとする 者が居住する地域内に所在		 ○代表者を証する資料 ・認可地縁団体の証明書 ・申請者の住民票 ○自治組織の確認資料(1) ・役員、構成員の名簿 (自治会の境界、構成員の 		
	②当該施設の利用に照らし、適切な位置		所在地の確認) ②位置図 ○その他適切な位置とする理由を証するもの		
	③当該施設利用者が市街化調整区域外の地域を含む場合,市街化調整区域内に必要と する特段の理由		○市街化調整区域に必要とする理由		
予定建築物等の妥当性	④公益的な施設・地域集会所等の準公益的な施設⑤町内会,自治会等の地域住民の自治組織で		◎建築計画に係る議事録◎建築資金計画書◎施設の運営管理に関する規約○自治組織の確認資料(2)		
	運営され、適正に管理されるもの		・規約又は会則・事業活動報告・共同活動の記録(議事録)		
	⑥レジャー等の公益目的以外の用途と併用 されるものでないこと (用途に営利目的のものが含まれる場合は 許可できない				
	⑦敷地,建築物規模は、その目的に照らし過大なものでないこと ・敷地面積: m²				
	・延べ面積:m [*]				
予定建築物 の必要性	⑧建築を必要とする合理的理由		◎理由書 (集会所等の必要性,建物の利用形態 の説明,計画位置の妥当性,建物規模(用途別規模含む)の妥当性)○その他必要とする理由等を 証するもの		

凡例 ◎必要とする資料 ○場合により要する資料